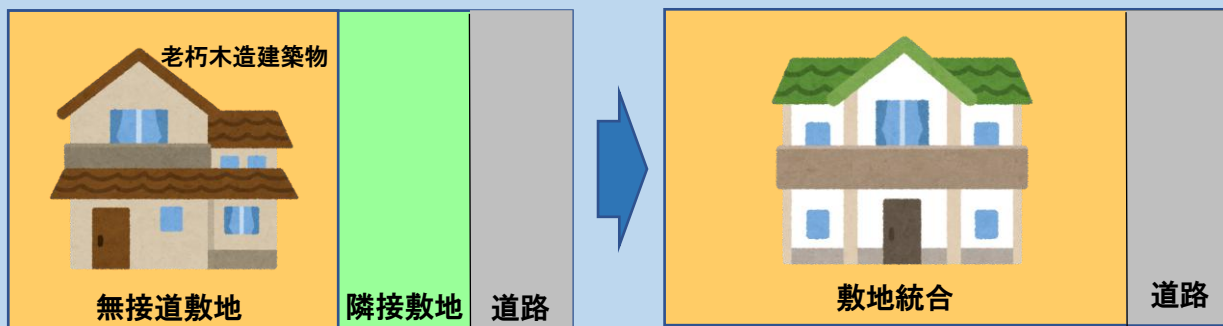


不燃化特区にお住まいの皆さまへ

# 無接道敷地の解消に伴う費用を助成します

江戸川区では、不燃化区内の無接道の状態にある敷地と隣接する接道地との統合に係る費用を助成することにより、木造住宅密集地域の防災性の向上を図っています。

イメージ



## 助成概要

無接道敷地(※1)と隣接敷地(※2)との敷地統合(※3)に係る経費を助成します。

※1 昭和56年5月以前の木造建築物が存する幅員4m以上の道路に2m以上接していない敷地

※2 無接道敷地と2m以上接している幅員4m以上の道路に2m以上接している敷地

※3 無接道敷地又は隣接敷地を購入し、両敷地を一体的利用が可能な敷地とすること

## 助成要件

- 敷地統合及び老朽木造建築物を除却する前に区に助成の申請を行い承認を得ること
- 無接道敷地及び隣接敷地の所有者が異なり、かつ三親等以内の親族でないこと
- 相続及び贈与による敷地統合でないこと
- 宅地建物取引業者による販売目的のための敷地統合でないこと
- 無接道敷地に存する老朽木造建築物を除却すること

### 老朽建築物 取壊し・建替え助成

昭和56年5月以前の木造建築物の取壊しや建替えに係る費用を助成します。



## 助成対象者

敷地統合実施後の敷地所有者

## 助成金額

無接道敷地と隣接敷地との敷地統合に係る下記の経費を助成します。

【助成対象経費】 測量及び境界明示費用、登記費用、不動産取得に係る仲介手数料

【助成上限額等】 助成対象経費の実費相当額の2分の1以内（上限額200万円）

### 【お問い合わせ先】

〒132-8501 東京都江戸川区中央一丁目4番1号

江戸川区 都市開発部 まちづくり推進課

TEL 03-5662-6435 または 03-5662-6470

FAX 03-5662-1118



オンラインでも申請可能です。  
詳細は区HPをご覧ください